



第3次周防大島町行政改革大綱

実施計画

(達成状況)

(平成28年度～令和2年度)

令和3年3月

周防大島町

目 次

基本方針	具体的方策	実施項目	区分	担当課	達成状況	
I の 行 政 上 サ ー ビ ス	1 職員の意識改革の推進	(1) 待遇の改善	継続	総務課	B	
	2 窓口サービスの充実	(2) 窓口サービスの向上	継続	総合支所	A	
		(3) 事務マニュアルの改善	継続	総合支所	A	
		(4) 公共料金納付窓口の拡大	継続	会計課	B	
		(5) マイナンバー利活用範囲拡大の検討	新規	総務課・関係各課	A	
		(6) 人材育成基本方針の推進	継続	総務課	A	
	3 人材の育成	(7) 人事評価制度の実施	新規	総務課	A	
		4 権限移譲事務受入の推進	(8) 権限移譲事務の受入れの推進	継続	総務課	B
	II 住 民 と の 協 働	1 行政情報共有化の推進	(9) ホームページの充実	継続	政策企画課	A
(10) CATV網の活用			継続	政策企画課	A	
(11) SNSの活用			新規	政策企画課	B	
2 住民との協働の促進		(12) ワンテーマディスカッションの推進	継続	政策企画課	A	
		(13) 指定管理者制度の充実	拡充	総務課・関係各課	A	
3 地域資源活用の取組		(14) パブリックコメント制度の推進	継続	政策企画課	A	
		(15) 住民協働によるまちづくり	拡充	政策企画課・関係各課	A	
		(16) 体験型修学旅行誘致の推進	継続	商工観光課	A	
		(17) 地産地消の推進	継続	農林課	A	
4 男女共同参画の推進		(18) 男女共同参画の推進	拡充	政策企画課	B	
III 簡 素 で 効 率 的 な 行 政 運 営		1 財政健全化計画の推進	(19) 財政健全化計画の推進(財政指標の改善)	継続	財政課	A
			(20) 給与の適正化	継続	総務課	A
			(21) 時間外勤務手当の削減	継続	総務課	A
			(22) 各種手当の見直し	継続	総務課	A
			(23) 公共施設の効率的な運用	拡充	政策企画課・関係各課	A
			(24) 公用車の適正配置	継続	総務課	B
			(25) 補助金等の見直し	継続	財政課・関係各課	A
			(26) イベントの見直し	継続	社会教育課	B
	(27) 適正な自主財源の確保		—	—	—	
	① 町税の収納率の向上		継続	税務課	B	
	② 介護保険料の収納率の向上		継続	介護保険課	B	
	③ 住宅使用料の収納率の向上		継続	生活衛生課	A	
	④ 保育料の収納率の向上		継続	福祉課	A	
	⑤ 水道使用料の収納率の向上		新規	水道課	B	
	⑥ 下水道使用料の収納率の向上	新規	下水道課	A		
	⑦ 公共下水道等の加入率の向上	継続	下水道課	B		
	(28) 広告掲載等による収入の確保	継続	総務課・関係各課	B		
	(29) 処分可能な町有地の売却等の促進	継続	財政課	B		
	(30) 統一的な基準による地方公会計の整備の促進	新規	財政課	A		
	2 行政評価システムの活用	(31) 行政評価システムの活用	継続	財政課	A	
	3 受益者負担の適正化	(32) 受益者負担の適正化	継続	財政課・関係各課	A	
	4 定員適正化の推進	(33) 定員適正化への対応	継続	総務課	A	
	5 公共工事等のコスト縮減	(34) 公共工事等のコスト縮減	継続	契約監理課	A	
	6 効率的で柔軟な組織づくり	(35) 新たな行政課題に対応できる組織・機構の見直し	継続	総務課	A	
		(36) 地球温暖化対策実行計画の推進	拡充	生活衛生課	B	
		(37) 職員提案制度の推進	継続	政策企画課	B	
	7 電子自治体の推進	(38) 自治体クラウドの推進	新規	政策企画課	A	
	8 病院事業局の経営効率化	(39) 病院事業のあり方の検討	継続	病院事業局	B	
		(40) 給食業務委託の検討	継続	病院事業局	C	
		(41) 定員適正化への対応	継続	病院事業局	A	
(42) 手当の適正化への対応		継続	病院事業局	A		

【達成状況】

A: 一定の成果を得た項目(当初の目標を達成した項目)

B: 計画の一部を実施した項目(実施はしているが目標を達成していない項目)

C: 継続して取組中である項目(現在も調査・検討・計画策定中など実施にいたっていない項目)

D: 目標達成が困難な項目(当初の計画のとおり取組をすすめることが適当でなくなった項目)

I 行政サービスの向上

1 職員の意識改革の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(1) 接遇の改善		総務課					
3 取組内容							
<p>職員の接遇の向上を図るため、接遇能力向上のための研修への参加や行政改革推進委員会委員による窓口業務の接遇点検、窓口利用者(お客様)に対する満足度アンケート調査を実施し、接遇の改善を図ります。</p> <p>※接遇能力向上のための研修: 窓口応接セミナー、折衝・交渉力向上セミナー、クレーム対応力向上講座等</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員の接遇能力の向上により、お客さま満足度の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
接遇能力向上のための研修への参加							→
窓口業務の接遇点検方法の検討実施							→
アンケート調査実施方法の検討実施							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
お客様満足度 【第1回アンケート調査 実施後目標を設定】	数値目標 (a)		4.22	4.22	4.22	4.22	4.22
	実績数値 (b)	4.22	4.41	4.38	4.03	3.6	4.11
	達成率 (b/a)		104.50%	103.79%	95.50%	85.31%	97.39%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	平成30年度以降目標を下回っており、5年間平均においても目標値を達成できませんでした。今後も継続して接遇の改善に努めます。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。また、接遇能力の向上を図るべく、専門研修へ1名の職員を参加させました。						
平成29年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。						
平成30年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。また、接遇能力の向上を図るべく、専門研修へ4名の職員を参加させました。						
令和元年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。また、接遇能力の向上を図るべく、専門研修へ2名の職員を参加させました。						
令和2年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。						

I 行政サービスの向上

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(2) 窓口サービスの向上		総合支所					
3 取組内容							
各種申請・届出について、書式、手続の簡素化と更なるワンストップサービスの推進を検討し、窓口サービスの向上に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
各種申請等の処理時間の短縮と1か所で申請・届出の手続ができるため、住民満足度及び利便性の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
申請・届出の書式及び手続の簡素化							→
お客さまアンケート調査に基づく総合窓口業務の改善							→
窓口業務担当定例検討会開催							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 H26又はH27	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:件) アンケート調査に基づき改善した窓口業務の件数	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	—	—	—	—	—
	達成率 (b/a)		—	—	—	—	—
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	マイナンバー制度のスタートに伴い、窓口での周知、受付方法等を4総合支所の総合窓口班長で協議を行い準備しました。また、広報すおう大島12月号から「窓口通信」を掲載して、お客様(転入者、高齢者等)への窓口対応が少しでもスムーズにできるよう心掛けました。						
平成29年度	住民サービス向上のためマイナンバーカードのオンライン申請等新しいサービスを開始しました。また、広報すおう大島「窓口通信」を継続し、お客様への窓口対応が少しでもスムーズにできるよう心掛けました。						
平成30年度	住民サービス向上のためマイナンバーカードのオンライン申請をはじめ、各種申請手続等のワンストップサービスに努めるとともに、届出書類等の簡素化についても本課に提案を行い、お客様への窓口対応が少しでもスムーズにできるよう心掛けました。						
令和元年度	住民サービス向上のためマイナンバーカードのオンライン申請をはじめ、各種申請手続等のワンストップサービスに努め、窓口対応がよりスムーズになるよう心掛けました。						
令和2年度	住民サービス向上のためマイナンバーカードのオンライン申請、マイナポイントの手続きをはじめ、各種申請手続等のワンストップサービスに努め、窓口対応がよりスムーズになるよう心掛けました。						

I 行政サービスの向上

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(3) 事務マニュアルの改善		総合支所					
3 取組内容							
第1次計画・第2次計画において事務のマニュアル化の推進を行ったところであり、引き続き総合窓口及びその他の業務について、事務の改善や法令の改正に合わせて事務マニュアルを改善し、職員の幅広い業務の習熟及び統一的な対応を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事務マニュアルの改善による統一的な窓口対応で、住民サービスの向上が図れる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
事務のマニュアル化の推進	→						
事務マニュアルの改善						→	
窓口業務担当定例検討会開催		→				→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 H26又はH27	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:件) 事務マニュアルの 改善件数	数値目標 (a)	↘	—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	—	—	—	—	—
	達成率 (b/a)	↘	—	—	—	—	—
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	マイナンバー制度のスタートに伴い、各総合支所で受付方法等が統一されるよう4総合支所の総合窓口班長で協議を行い、事務マニュアルを作成しました。						
平成29年度	各総合支所で受付方法等が統一されるよう4総合支所の地域窓口班長で方向性を検討し、事務マニュアル改善を図っております。						
平成30年度	各総合支所において統一的な窓口対応ができるよう工夫を行い、事務マニュアルの改善を図っています。						
令和元年度	各総合支所において、統一的な窓口対応の向上に工夫を行い、事務マニュアルの改善を図っています。						
令和2年度	各総合支所において、統一的な窓口対応の向上に工夫を行い、事務マニュアルの改善を図っています。						

I 行政サービスの向上

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(4) 公共料金納付窓口の拡大		会計課					
3 取組内容							
<p>納付窓口の拡大については、原則である口座振替の推進を図り、さらには平成22年度からすべての税・料での対応が可能となった「○公納付」(手数料が不要で中国五県の郵便局で取扱可能)の推進、平成30年度よりコンビニストアでの納付についても実施しました。今後はクレジット納付やペイジー等の多様な納付方法についてもコスト面を勘案しながら引き続き検討します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>役場窓口に出向かなくても、公共料金の納付ができることにより、住民サービス及び収納率の向上が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
口座振替の推進						→	
納付方法の調査・検討			→				
実施の判断						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H27)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
(単位:件) ○公納付の件数 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR元年度までの実績とする。】	数値目標 (a)		10,500	10,600	10,700	10,800	10,900
	実績数値 (b)	10,255	10,595	10,453	9,258	6,805	6,957
	達成率 (b/a)		100.90%	98.61%	86.52%	63.01%	63.83%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	コンビニ納付の伸びにより○公納付件数は減少傾向となっています。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	<p>コンビニ収納については、山口県内でも8市が既に取組を開始しており、また実施に向け準備を進めている市町もある状況です。コンビニ収納は納税者等にとって、納付時間・納付場所の拡大が図られる事は間違いなく「行政サービスの向上」の観点から早期に実現を図るべきと考えます。昨年4月に更新した住民情報システムがコンビニ収納に標準対応となっていることから、平成30年4月の導入を目指し、今後関係各課と調整・検討のうえ準備をしていきます。</p>						
平成29年度	<p>納税者等にとって、納付時間・納付場所の拡大が図られるコンビニ収納を平成30年度から実施するため、関係各課と連携し、地銀ネットワークとの調整や納付書の作成等準備を進めました。またコンビニ収納に係る手数料等は会計課にて30年度予算要求を行い、提携コンビニは11社23チェーンの予定で、山口県内の町では初めての実施となります。</p>						
平成30年度	<p>納税者等にとって、納付時間・納付場所の拡大が図られるコンビニ収納を平成30年度から実施しました。今後はクレジット納付やペイジー等の多様な納付方法についてもコスト面を勘案しながら引き続き検討します。</p>						
令和元年度	<p>平成30年度よりコンビニ収納を実施し納付件数は約10,500件でした。この影響により○公納付は減少傾向にあります。今後も納付時間・納付場所の拡大を図るため口座振替の推進やクレジット納付・ペイジー等の多様な納付方法について関係各課と連携・調整のうえ引き続き検討します。</p>						
令和2年度	<p>平成30年度よりコンビニ収納を実施し、令和元年度(H31.4～R2.3)の納付件数は11,432件でしたが、今後も納付場所等の拡大を図るため、口座振替の推進や収納代理金融機関を拡充し関係各課と連携・調整のうえ引き続き検討します。</p>						

I 行政サービスの向上

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(5) マイナンバー利活用範囲拡大の検討		総務課・関係各課					
3 取組内容							
個人番号を利用し、町が独自のサービスとして事務を実施する「独自利用事務」の検討や個人番号カードの「独自利用」の検討を行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
マイナンバーを利用することで、福祉などの申請時に必要な添付書類が削減され、町民の利便性を高め、行政事務を効率化することが可能となる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
独自利用事務の検討							→
個人番号カードの独自利用の検討							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
市内連携を行う独自利用事務等の件数	数値目標 (a)		9	9	9	9	9
	実績数値 (b)	9	9	9	9	9	9
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	平成29年7月から地方公共団体などでマイナンバーの情報連携が開始されるため環境の整備を行いました。						
平成29年度	平成29年10月からマイナンバーの本格的な情報連携の開始に伴い、各システムが保有するデータを中間サーバーに副本登録を行って運用を開始しました。						
平成30年度	情報連携も徐々に軌道に乗り、取扱についてもスムーズに運用しています。システムについても、不具合等なく稼働しています。						
令和元年度	中間サーバーはスムーズに運用され情報連携を行っています。また、マイナンバーカード所持者に対して、コンビニ交付を開始しました。						
令和2年度	中間サーバーはスムーズに運用され情報連携を行っています。今年度は新たな独自利用の追加はありませんでしたが、マイナポイントの啓発によりカードの交付率が徐々に増加しています。						

I 行政サービスの向上

3 人材の育成

1 実施項目		2 担当課等					
(6) 人材育成基本方針の推進		総務課					
3 取組内容							
町では、時代の変化に対し創造的かつ柔軟に対応できる組織づくりと、常に問題意識を持ち積極的に課題に取り組む姿勢と主体的に行動することのできる職員育成のため「人材育成基本方針」を策定しており、この方針に基づき取り組みを推進します。また、必要に応じて基本方針の見直しを図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員の資質・業務遂行能力・意欲の向上を図ることにより、組織としての総合力が高められる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
職員研修計画の策定(毎年度)							→
職員研修計画に基づく研修実施							→
民間団体等への研修の検討・実施							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:人) 研修参加者数	数値目標 (a)		92	92	92	92	92
	実績数値 (b)	92	107	90	82	102	56
	達成率 (b/a)		116.30%	97.83%	89.13%	110.87%	60.87%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う研修の中止や、県外研修の自粛により実績数値が減少しています。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ72名、特別研修へ28名を受講させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修(滋賀県)へ4名、市町村職員中央研修所(千葉県)の特別研修へ1名受講させました。また、広島市職員研修へも2名を受講させました。						
平成29年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ57名、特別研修へ21名を受講させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修(滋賀県)へ7名受講させました。また、広島市職員研修へも5名を受講させました。						
平成30年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ35名、特別研修へ38名を受講させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修(滋賀県)へ5名受講させました。また、広島市職員研修へも4名を受講させました。						
令和元年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ72名、特別研修へ24名を受講させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修(滋賀県)へ4名受講させました。また、広島市職員研修へも2名を受講させました。						
令和2年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ45名、特別研修へ11名を受講させました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響に伴うひとづくり財団研修の中止や、県外研修への参加自粛のため、当初予定よりも研修参加人数が減少しました。						

I 行政サービスの向上

3 人材の育成

1 実施項目		2 担当課等					
(7) 人事評価制度の実施		総務課					
3 取組内容							
人事評価制度により能力評価の項目、評価結果を研修の開発・実施、職員の能力開発に活用する。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
人事評価制度導入に伴い、被評価者の能力や仕事ぶりを評価して本人にフィードバックすることによって、職員の能力開発や人材育成につなげ、被評価者を成長させ組織を向上させます。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
人事評価の面談における仕事などに対する助言・指導の実施							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(件数) 人事評価や面談の結果による研修の実施	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	4	9	3	2	2
	達成率 (b/a)		—	—	—	—	—
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	今年度から人事評価制度を導入し、能力評価、業績評価を実施しました。						
平成29年度	12月支給勤労手当から人事評価(前期業績評価)結果を成績率に反映させました。						
平成30年度	前年度の人事評価(H29能力・業績)結果を1月昇給に反映させました。						
令和元年度	人事評価結果を勤労手当の成績率及び1月昇給に反映させました。						
令和2年度	人事評価結果を勤労手当の成績率及び1月昇給に反映させました。						

I 行政サービスの向上

4 権限移譲事務の受入の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(8) 権限移譲事務の受入れの推進		総務課					
3 取組内容							
住民に身近な行政事務は、できる限り住民に身近な町で処理することが住民の利便性に繋がることから、権限移譲による国・県の事務の受け入れ体制の整備や行政効率を検討し、権限移譲事務の積極的な受入を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
申請や届出が町の窓口で可能となる等、住民の利便性の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
受入可能な権限移譲事務の検討							→
権限移譲事務の受入・実施							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 H26又はH27	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:事務) 移譲事務受入事務数 (事務数累計)	数値目標 (a)		30	32	34	36	38
	実績数値 (b)	28	27	26	32	32	33
移譲対象事務数:91事務 (H27年度現在)	達成率 (b/a)		90.00%	81.25%	94.12%	88.89%	86.84%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	県と協議を重ねながら受け入れ可能な事務から受け入れを行いました。目標値には達しませんでした。今後も県の重点取組事項に掲げる事務から積極的に受入を推進します。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	新たに移譲した事務はありませんでした。なお、手数料等の納付等に関する事務が廃止になりました。						
平成29年度	新たに移譲した事務はありませんでした。なお、特定工場の新設、変更等に関する事務が法定移管されました。						
平成30年度	新たに「農地の管理に関する事務」をパッケージ方式により移譲され、「自立支援医療(精神通院医療)の支援認定等に関する事務」をメニュー方式により移譲されました。						
令和元年度	新たに移譲した事務はありませんでした。						
令和2年度	新たに農業用ため池の届出及び変更に関する事務が移譲されました。						

II 住民との協働

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(9) ホームページの充実		政策企画課					
3 取組内容							
<p>公平、公正で透明性の高い行政を確立し、住民と行政の信頼関係を構築するため、情報公開制度の推進やホームページの充実を図り、町政情報の積極的な提供を行い、個人情報保護に配慮しつつ、住民と行政との情報の共有化を図り、説明責任(アカウンタビリティ)を果たします。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>公正、透明性の向上による住民参画の推進が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
情報が古いコンテンツの更新						▶	
新たなコンテンツの作成						▶	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
(単位:件)	数値目標 (a)		480,000	500,000	520,000	540,000	560,000
ホームページアクセス 件数	実績数値 (b)	474,995	525,083	652,783	786,576	984,551	494,941
【数値の確定が年度末となるため 成果指標はR元年度までの実績と する】	達成率 (b/a)		109.39%	130.55%	151.26%	182.32%	88.40%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	広報と連携して情報発信に努めています。						
平成29年度	広報すおう大島及びフェイスブック、周防大島チャンネルなどの情報を活用して、積極的な情報発信に努めています。						
平成30年度	「お知らせ」や「トピックス」の発信頻度を高め、積極的に迅速な情報提供を行いました。また、今年度は災害や事故による情報発信の回数が増えたため、各業務担当職員によるCMSの活用技術が向上しました。						
令和元年度	「お知らせ」や「トピックス」の発信頻度を高め、積極的に迅速な情報提供を行いました。CMSによるホームページ作成研修を行い、担当職員による更新作成技術も向上しました。						
令和2年度	必要な情報が探しやすいようアイコンを使ったトップページのリニューアルを行いました。担当職員もトップページを意識してCMSを作成することで情報発信しやすくなりました。						

II 住民との協働

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(10) CATV網の活用		政策企画課					
3 取組内容							
町議会中継や行政情報の提供などの行政番組、地域の歴史文化や伝統行事などをアーカイブする住民参加型の番組を制作し、CATV網を活用して放送します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
町の情報をビジュアル的に分かりやすく発信することで、住民と行政の情報共有化が推進できるとともに、今まで知らなかった他地区の伝統行事や活動を知り、また、ふるさとの歴史を再認識することにより、住民の融和が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
自主番組の制作・放送						→	
委託制作番組の放送						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:回) 放送番組数	数値目標 (a)		70	70	70	70	70
	実績数値 (b)	67	69	62	64	57	62
	達成率 (b/a)		98.57%	88.57%	91.42%	81.42%	88.60%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	政策企画課による自主制作52番組、ケーブルテレビ会社への委託制作17番組、計69番組を制作(番組数は12月末現在)。定住促進への取り組みを紹介するTJTV、周防大島高校の元気を地元へ届ける「島高ChaChaCha」等の新規番組を制作し放送しました。						
平成29年度	政策企画課による自主制作47番組、ケーブルテレビ会社への委託制作15番組、計62番組を制作(番組数は12月末現在)。体験型修学旅行の情報をお届けする「民泊のススメ」、観光協会が主催するカラオケ歌合戦「ふるさとオーディション」等の新規番組を制作し放送しました。						
平成30年度	政策企画課による自主制作46番組、ケーブルテレビ会社への委託制作18番組、計64番組を制作(番組数は12月末現在)。平成30年は「明治150年」にあたり、関連したアーカイブ番組の放送や住民参加型の新番組「周防オイシマンズが行く」を制作・放送しました。また、大島大橋貨物船衝突事故に際し、大島大橋防災カメラにより大島大橋の通行状況をCATVで提供すると共に、CATV会社に協力を求め、インターネットでも一般開放いたしました。						
令和元年度	政策企画課による自主制作42番組、ケーブルテレビ会社への委託制作15番組、計57番組を制作(番組数は12月末現在)。子育ての新番組や定例の定住促進番組、民泊番組に力を入れました。						
令和2年度	政策企画課による自主制作57番組、ケーブルテレビ会社への委託制作5番組、計62番組を制作(番組数は12月末現在)。コロナ影響によるイベントの中止で委託制作は減少しましたが、自主制作を工夫し放送を維持しました。						

II 住民との協働

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(11) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用		政策企画課					
3 取組内容							
<p>情報発信能力とコストパフォーマンスに優れた情報発信ツールであり多くの利用者があるソーシャルメディアを活用し、全国に向けた積極的な情報発信を行うとともに、町民の皆さんとのより一層の情報共有化を図ります。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>Facebookで、旬な地域情報や行政情報の発信を能動的に行うとともに、周防大島チャンネルで放送した番組をYouTubeでビジュアル的に発信することにより、周防大島町の魅力を高め交流人口の増大が期待できる。また、自分の住む地域の魅力や伝統文化・歴史を再認識することにより「ふるさと周防大島町」に誇りを持つことができる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
ソーシャルメディア利用ガイドラインの制定	→						
Facebookを活用した情報発信						→	
YouTubeを活用した情報発信						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:回) Facebookページに 「いいね」した人数 【現状値は平成27年12月1日現在】	数値目標 (a)		1,100	1,450	1,800	2,150	2,500
	実績数値 (b)	776	1,012	1,158	1,642	1,749	1,846
	達成率 (b/a)		92.00%	79.86%	91.22%	81.35%	73.84%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	「いいね」の数は目標には届きませんでした。今後は「フォロワー」の数も考慮すべきと思われます。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	Facebookのページ制作公開を政策企画課で一元的に行ってきたが、よりタイムリーに情報を発信するため、平成28年7月27日から各課からも情報発信ができるようにしました。(実績数値は、平成28年12月末現在)						
平成29年度	周防大島町からの告知や周防大島の出来事などの情報を、SNSによって積極的に発信しました。(実績数値は、平成29年12月末現在)						
平成30年度	情報発信の頻度を高め、積極的に迅速な情報提供を行いました。また、今年度は災害や事故による情報発信の回数が増えたため、各業務担当職員によるSNSの活用技術が向上しました。(実績数値は、平成30年12月末現在)						
令和元年度	周防大島町からの告知や周防大島の出来事、季節の画像などの情報を、SNSによって積極的に発信しました。(実績数値は、令和元年12月末現在)						
令和2年度	周防大島町からの告知や周防大島の出来事、季節の画像などの情報を、SNSによって積極的に発信しました。(実績数値は、令和2年12月末現在)						

II 住民との協働

2 住民との協働の促進

1 実施項目		2 担当課等					
(12) ワンテーマディスカッションの推進		政策企画課					
3 取組内容							
町長自らが住民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテーマディスカッション)」を実施します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民が積極的に町政運営に参画することができる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
ワンテーマディスカッションの周知							→
ワンテーマディスカッションの開催							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:回) 開催回数	数値目標 (a)		10	10	10	10	10
	実績数値 (b)	4	3	4	1	4	0
	達成率 (b/a)		30.00%	40.00%	10.00%	40.00%	0.00%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	橘地区 2回、大島地区 1回						
平成29年度	久賀地区 2回、橘地区 2回						
平成30年度	大島地区 1回						
令和元年度	橘地区4回						
令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大防止で会合が減少したため申込みがありませんでした。						

II 住民との協働

2 住民との協働の促進

1 実施項目		2 担当課等					
(13) 指定管理者制度の在り方		総務課(全体調整)、商工観光課、社会教育課					
3 取組内容							
指定管理者制度を導入した公の施設について、施設の管理が適正かつ確実に履行されているか、又は指定管理者から提供される公共サービスの水準が維持されているかなどを、確認及び評価するため、周防大島町指定管理者制度モニタリングマニュアルに基づきモニタリングを行う。当面は公募による指定管理者制度を導入した施設を対象にモニタリングを実施する。また、指定管理者について必要に応じて施設の指定を廃止する。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
モニタリングを行うことによって、指定管理者による施設の管理状況について確認及び評価を行い、必要に応じて改善に向けた指導や助言等を行うことにより施設の適正な管理が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
モニタリングマニュアルの制定	→						
公募による指定管理者制度を導入した施設のモニタリング						→	
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:施設) 周防大島町指定管理者 制度モニタリングマニ ュアルに基づきモニタ リングを行った施設数	数値目標 (a)		8	8	7	7	7
	実績数値 (b)	8	8	8	7	7	7
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町陸奥野営場等(周防大島町陸奥記念館、周防大島町なぎさ水族館を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
平成29年度	周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町陸奥野営場等(周防大島町陸奥記念館、周防大島町なぎさ水族館を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
平成30年度	周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
令和元年度	周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
令和2年度	周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						

II 住民との協働

2 住民との協働の促進

1 実施項目		2 担当課等					
(14) パブリックコメント制度の推進		政策企画課					
3 取組内容							
パブリックコメントについては、今までも総合計画等の策定の際に実施しておりましたが、実施要綱等が制定されていなかったため、パブリックコメント実施要綱を制定し、パブリックコメント制度を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民の多様な意見を町政に反映し、政策形成過程への住民の参画を図ることができる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
パブリックコメント実施要綱の制定	→						
パブリックコメントの実施	-----→						
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:件) パブリックコメントの 実施件数	数値目標 (a)	/	-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	3	0	3	0	1	8
	達成率 (b/a)	/	-	-	-	-	-
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	実施件数はありませんでした。						
平成29年度	周防大島町地域福祉計画(案)【福祉課】 周防大島町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)【福祉課】 周防大島町第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)【福祉課】						
平成30年度	実施件数はありませんでした。						
令和元年度	新町建設計画(案)【政策企画課】						
令和2年度	「周防大島町パブリックコメント手続に関する要綱」を令和2年4月1日から施行し、この要綱に基づきパブリックコメント制度を推進し町民の町政への積極的な参画を図っています。 周防大島町地域福祉計画(案)、周防大島町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)、周防大島町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)、周防大島町再犯防止推進計画【福祉課】周防大島町総合計画(素案)、周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)、周防大島町男女共同参画基本計画(素案)【政策企画課】 第4次周防大島町行政改革大綱(案)・第4次周防大島町行政改革大綱実施計画(案)【総務課】						

II 住民との協働

3 地域資源活用を取組

1 実施項目		2 担当課等					
(15) 住民協働によるまちづくり		政策企画課・関係各課					
3 取組内容							
<p>複雑多様化する住民ニーズへの対応や様々な地域課題の解決を図るため、住民・NPO・住民活動団体等と町とが対等なパートナーとして連携し、お互いに支えあう協働体制の確立が重要になっています。</p> <p>活動支援、情報交流や施設の提供などを推進し、協働のまちづくりへの参加を進めます。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民活動の活性化や様々な地域づくりの分野での担い手の輩出など、まちづくりの発展が期待される。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
地域づくり活動支援事業							→
文化振興事業							→
地域資源活用新ビジネス応援事業		→					
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:団体) 活動団体事業支援数	数値目標 (a)		15	15	15	15	15
	実績数値 (b)	15	11	17	21	19	18
	達成率 (b/a)		73%	113%	140%	127%	120%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり活動支援事業 6団体 文化振興事業 5団体 地域資源活用新ビジネス応援事業 0団体 						
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり活動支援事業 6団体 文化振興事業 5団体 白木半島地区コミュニティ協議会(伊崎、地家室、佐連、沖家室、大積、小積の6自治会)が地域の将来計画「夢プラン」を策定し、夢プラン策定・実践のための支援を行いました。 						
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり活動支援事業 7団体 文化振興事業 8団体 白木半島地区コミュニティ協議会(伊崎、地家室、佐連、沖家室、大積、小積の6自治会)が策定した地域の将来計画「夢プラン」の実践の支援を行いました。 						
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり活動支援事業 5団体 文化振興事業 8団体 白木半島地区コミュニティ協議会(伊崎、地家室、佐連、沖家室、大積、小積の6自治会)が策定した地域の将来計画「夢プラン」の実践の支援を行いました。 						
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり活動支援事業 2団体 文化振興事業 5団体 白木半島地区コミュニティ協議会(伊崎、地家室、佐連、沖家室、大積、小積の6自治会)が策定した地域の将来計画「夢プラン」の実践の支援を行いました。 						

II 住民との協働

3 地域資源活用 of 取組

1 実施項目		2 担当課等					
(16) 体験型修学旅行誘致の推進		商工観光課					
3 取組内容							
<p>体験を取り入れた修学旅行など、「体験型教育旅行」を地域ぐるみで受け入れる取組が広がりつつあるなか、本町においても更なる体験型修学旅行誘致のPRや受入体制の整備を推進します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>地域の人々との心温まる交流を通じた子どもたちの成長を促進するとともに、高齢化の進んだ地域の活性化及び交流人口の増加を図ることができる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
体験型修学旅行誘致のPR							→
受入体制の整備 (受入家庭の募集・研修会の開催)							→
							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:人) 体験型修学旅行 受入人数	数値目標 (a)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績数値 (b)	3,687	3,730	4,114	2,708	3,297	0
	達成率 (b/a)		124.33%	142.83%	90.26%	109.90%	0
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	受入学校数:24校 その他の団体:2団体 (3,730名)						
平成29年度	受入学校数:27校 その他の団体:3団体 (4,114名)						
平成30年度	受入学校数:23校 (2,708名)						
令和元年度	受入学校数:26校 その他の団体:3団体 (3,297名)						
令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受入を中止しました。						

II 住民との協働

3 地域資源活用 of 取組

1 実施項目		2 担当課等					
(17) 地産地消の推進		農林課					
3 取組内容							
<p>地元でとれたものを地元で消費する「地産地消」の推進のため、直売所(朝市、インショップ)の継続・発展的な取組や飲食店及び医療・福祉・教育施設での地元産品導入の取組を推進します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>農林水産業の振興、地域内自給率の向上及び高齢者の生きがいづくりが図られる。さらには、景観や食文化の保全、食生活の改善を通じた健康づくり及び朝市などによる交流人口の増大が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
直売所(朝市・インショップ)の推進							→
飲食店等での取組の推進							→
学校・病院等での取組の推進							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:人) 地産地消取組者 (農林漁家)数	数値目標 (a)		145	145	150	150	155
	実績数値 (b)	140	150	150	150	150	155
	達成率 (b/a)		103.45%	103.45%	100.00%	100.00%	100.00%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	昨年度に引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しましたが、今後の取り組みに活かすための状況把握と推進する上での問題点や課題を整理していきたいと思えます。						
平成29年度	昨年度に引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しましたが、今後の取り組みに活かすための状況把握と推進する上での問題点や課題を整理していきたいと思えます。						
平成30年度	引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しました。取組者の増加には中々つながりませんが、今後も取り組みに活かすための状況把握と推進する上での問題点や課題を整理していきたいと思えます。						
令和元年度	引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しました。取組者の増加には中々つながりませんが、今後も取り組みに活かすための状況把握と推進する上での問題点や課題を整理していきたいと思えます。						
令和2年度	引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しました。特に周防大島ワイン特区の認定を受け、地元の農産物を原料とした果実酒またはリキュールの製造・販売に繋がっています。その他、取組者の増加には中々つながりませんが、今後も取り組みに活かすための状況把握と推進する上での問題点や課題を整理していきたいと思えます。						

II 住民との協働

4 男女共同参画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(18) 男女共同参画の推進		政策企画課					
3 取組内容							
「すおうおおしま男女共同参画プラン」に基づき、政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進など、あらゆる分野で男女共同参画を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現に寄与できる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
男女共同参画に関する啓発活動							→
審議会等への女性の登用							→
行政における班長級以上への女性の登用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:%)	数値目標 (a)		-	-	-	-	30.0
審議会等への女性の 登用率	実績数値 (b)	18.4	18.2	18.3	18.7	17.9	19.2
【男女共同参画プラン目標値】	達成率 (b/a)		-	-	-	-	64%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	審議会等委員の女性の割合の目標を30%と掲げ、町の方針決定過程への女性の参画の推進に取り組んできましたが、その割合はやや上昇したものの、目標には達していません。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止の啓発に努めました。DVに関する相談については、各種専門機関と連携し、相談者の問題解決のための支援を行いました。						
平成29年度	男女共同参画に関する啓発活動の実施、ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談については、各関係部署等と連携、情報共有を図り、相談の受付、問題解決に向けた支援を行いました。						
平成30年度	男女共同参画に関する啓発活動並びにドメスティック・バイオレンス(DV)防止の啓発に努めました。DVに関する相談については各関係部署等と連携、情報共有を図り、相談の受付、問題解決に向けた支援を行いました。						
令和元年度	男女共同参画に関する啓発活動、ドメスティック・バイオレンス(DV)防止の啓発に努めました。DVに関する相談については各関係部署等と連携、情報共有を図り、相談の受付、問題解決に向けた支援を行いました。						
令和2年度	男女共同参画に関する啓発活動、ドメスティック・バイオレンス(DV)防止の啓発に努めました。DVに関する相談については各関係部署等と連携、情報共有を図り、相談の受付、問題解決(特別定額給付金等)に向けた支援を行いました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(19) 財政健全化計画の推進(財政指標の改善)		財政課					
3 取組内容							
<p>周防大島町財政健全化計画に基づき歳入に見合った歳出を基本に、持続可能な財政を維持していくため、中長期的にめざすべき財政指標の目標値を設定し、歳出削減、歳入確保を図ります。</p> <p>また、財政状況を勘案し、周防大島町財政健全化計画の随時見直しを行うとともに、周防大島町財務書類4表を作成し公表することにより財政運営の透明性を確保します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
財政の健全化と財政運営の透明性が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
財政指標の改善							→
周防大島町財務書類の作成・公表							→
財政健全化計画の随時見直し							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
経常収支比率(%) 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR元年度までの実績とする。以下同じ】	数値目標		93.0	93.0	94.0	94.0	95.0
	実績数値	93.0	93.3	96.9	96.0	96.3	97.1
	達成率		99.68%	95.98%	97.92%	97.61%	97.84%
実質公債費比率	数値目標		12.9	12.7	12.5	12.3	12.0
	実績数値	13.2	12.2	11.7	11.5	11.4	11.7
	達成率		105.74%	108.55%	108.70%	107.89%	102.56%
財政力指数	数値目標		0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
	実績数値	0.19	0.18	0.179	0.172	0.178	0.172
	達成率		94.74%	94.21%	90.53%	93.68%	90.53%
年度末財政調整基金 残高(百万円)	数値目標		5,000	4,800	4,600	4,400	4,200
	実績数値	4,831	5,175	5,608	5,885	5,790	5,900
	達成率		103.50%	116.83%	127.93%	131.59%	140.48%
年度末起債残高(百万 円)	数値目標		19,000	18,800	18,400	18,000	17,500
	実績数値	19,060	18,220	17,254	16,624	16,452	16,538
	達成率		104.28%	108.96%	110.68%	109.41%	105.82%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	普通交付税の合併算定替分の大幅な減額に備えて、財政調整基金への積立を行いました。						
平成29年度	普通交付税の合併算定替分の大幅な減額に備えて、財政調整基金への積立を行いました。						
平成30年度	普通交付税の合併算定替分の大幅な減額に備えて、財政調整基金への積立を行いました。						
令和元年度	平成30年度の災害復旧等の財源調整として財政調整基金を取崩しました。普通交付税の合併算定替による減額に備えて、今後の地域振興に関する事業の財源確保のため新規に合併地域振興基金の積立を行いました。						
令和2年度	普通交付税の合併算定替分の大幅な減額に備えて、財政調整基金への積立を行いました。また、今後の地域振興に関する事業の財源確保のため、平成30年度と令和元年度の2年間で合併地域振興基金の積立を行いました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(20) 給与の適正化		総務課					
3 取組内容							
<p>国準抛の原則を踏まえ、適正な給与改定を行うとともに、昇給停止等の高齢者対策の実施を検討しながら給与水準の適正化に配慮します。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>職責に応じた給与水準による人件費総額の適正化が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
給与水準の適正化							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
						A	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
ラスパイレズ指数 (地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレズ方式により対比させ比較し、算出したもので、国を100としたもの。)	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	96.3	96.5	96.2	96.5	96.8	96.0
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
普通会計人件費の決算額(千円) 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR元年度までの実績とする】		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
		1,909,647	1,872,550	1,844,265	1,780,450	1,605,095	1,561,648
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	山口県人事委員会の勧告による給与改定に伴い、平成28年4月に遡及し給与月額を増額しました。						
平成29年度	山口県人事委員会の勧告により、給料表、期末・勤勉手当ともに改定を行いませんでした。						
平成30年度	山口県人事委員会の勧告による給与改定に伴い、平成30年4月に遡及し給料月額並びに勤勉手当を増額しました。						
令和元年度	山口県人事委員会の勧告による給与改定に伴い、平成31年4月に遡及し給料月額並びに勤勉手当を増額改定しました。						
令和2年度	山口県人事委員会の勧告による給与改定に伴い、令和2年12月期末手当を減額改定しました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(21) 時間外勤務手当の削減		総務課					
3 取組内容							
<p>年間の業務スケジュールを考慮して合理的かつ有益な事務改善に努め、割り振られた勤務時間内で仕事を終える体制を整えることにより、時間外勤務の減少を図るとともに、振替休日及び代休日の有効かつ積極的な活用を推進します。</p> <p>恒常的な超過勤務従事者が見受けられる場合には、その事務配分や従事内容を調査検討し、人事行政担当課及び当該課長に改善を指示するシステムを築くなどの改善を図ります。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
時間外勤務手当の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
事務配分や事務内容の調査検討						→	
振替休日及び代休日の活用						→	
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
(単位:千円) 総務一般管理費の時間 外勤務手当の削減額 【数値の確定が翌年度中となるた め成果指標はR元年度までの実績 とする】(H25年決算額32,195千円)	数値目標 (a)		△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
	実績数値 (b)	△ 356	△ 6,395	646	4,717	24,867	△ 32,555
	達成率 (b/a)		639.50%	-64.60%	-471.70%	-2486.70%	3255.50%
総務一般管理費の時間外手当の決算額(千円)		31,839	25,444	26,090	30,807	55,674	23,119
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。税務課の申告業務や福祉課のねんりんピック等行事の減少等により全体的に大きく減少しました。						
平成29年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。						
平成30年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。H29年度は、度重なる台風の接近や1月の水道管破断による対応等により増加しました。						
令和元年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。H30年度は、7月豪雨災害や大島大橋貨物船衝突事故による対応等により大幅な増加となりました。						
令和2年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(22) 各種手当の見直し		総務課					
3 取組内容							
<p>特殊勤務手当については、日常のかつ職種手当的なものは廃止し、非日常的な特殊な勤務従事(感染症防疫手当・放射線取扱手当)に限定していますが、その他の手当についても社会情勢に配慮しながら見直しを行います。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員人件費の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
特殊勤務手当の見直し							→
その他の手当の見直し							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
見直しによる増減のあった手当の数(実績数値) 【年度毎の数値は実績により記入】	手当の総数	12	12	12	12	12	12
	実績数値	0	1	0	3	1	1
	削減額 (千円)	0	△ 1,345	0	△ 1,032	8,437	△ 4,157
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	山口県人事委員会の勧告による給与改定に伴い、平成28年4月に遡及し扶養手当を増額しました。						
平成29年度	山口県人事委員会の勧告により、本年度中の手当改定は行いませんでした。						
平成30年度	平成29年度の山口県人事委員会の勧告により、平成30年4月から扶養手当、通勤手当を全体で減額改定し、本年度の山口県人事委員会の勧告により、平成30年4月に遡及し勤勉手当の成績率をプラス改定しました。						
令和元年度	山口県人事委員会の勧告による給与改定に伴い、平成31年4月に遡及し勤勉手当の成績率をプラス改定しました。						
令和2年度	山口県人事委員会の勧告による給与改定に伴い、令和2年12月期末手当の支給率をマイナス改定しました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(23) 公共施設の効率的な運用		政策企画課・関係各課					
3 取組内容							
<p>本町には、合併により旧町の庁舎や総合センター、民俗資料館、温泉施設等の多くの類似施設があります。少子高齢化の進展による利用者の減少や住民の利便性に考慮して、公共施設の有効活用・統合・廃止・転用・新設等について公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の効率的な運用を図ります。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>財政の健全化及び施設運営の合理化・効率化が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
公共施設の有効活用の検討						→	
公共施設の効率的な運用						→	
公共施設等総合管理計画の策定						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:施設) 活用方法を変更・統合・ 転用・新設した施設数	数値目標 (a)	2	1	1	1	1	1
	実績数値 (b)		1	1	1	1	1
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	旧周防大島高校西浦教職員住宅の1棟をお試し暮らし住宅に転用しました。また、周防大島町公共施設総合管理計画を策定しました。						
平成29年度	旧周防大島高校西浦教職員住宅を昨年に続き2室目を改修し、定住促進等に活用します。						
平成30年度	旧東和庁舎跡地を活用し、若者定住促進住宅用地を造成しました。						
令和元年度	周防大島町大島歴史民俗資料館を解体し、一部を県へ道路用地として売却します。						
令和2年度	東和公民館を解体しました。その他老朽化等により倉庫1棟を取り壊しましたが、活用方法の変更や統合・転用等の実績はありません。公共施設等個別施設計画を策定し今後の見通しを検討しました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(24) 公用車の適正配置		総務課					
3 取組内容							
職員数の減少と業務内容及び運行状況に見合った公用車の適正配置を図り、待機車両を可能な限り削減することに努めます。また、公用車の買い換え時には、各課の公用車を軽自動車にすることやハイブリッド車などの低燃費の車を購入し、維持管理経費や燃料費の軽減を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
公用車の維持管理費や燃料費の削減による財政の健全化と環境負荷低減が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
公用車の配置状況等の確認							→
公用車の適正配置							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:台) 公用車の保有台数 (消防自動車・塵芥車・マイクロバス等の特殊車両を除く)	数値目標 (a)		84	84	84	84	84
	実績数値 普通車	47	48	48	48	47	46
	軽自動車	44	42	43	44	43	45
	計(b)	91	90	91	92	90	91
	達成率 (a/b)		93.33%	92.31%	91.30%	93.33%	92.31%
	参考数値 (特殊車両)	71	71	71	71	70	70
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)		公用車の配置換え・更新を適宜行いましたが、全体の台数削減は進みませんでした。 今後も組織再編のタイミング等にあわせて廃車するなどし、目標数値までの削減を目指します。					
平成28年度	普通車を1台増、軽自動車を2台減とし、昨年度比で1台削減しました。						
平成29年度	普通車4台、特殊車両1台を廃車し、普通車4台、軽自動車1台、特殊車両1台を購入したため、1台増となりました。						
平成30年度	普通車2台、特殊車両1台を廃車し、普通車2台、軽自動車1台、特殊車両1台を購入したため、1台増となりました。						
令和元年度	普通車1台、軽自動車2台、特殊車両3台を廃車し、軽自動車1台、特殊車両2台を購入したため、2台減となりました。						
令和2年度	普通車16台を廃車し、普通車16台、特殊車両1台、軽自動車1台を購入しました。 学校統合に伴うスクールバスの整備等で総台数については増となったものの、15台のハイブリッド車を導入しました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(25) 補助金等の見直し		財政課・関係各課					
3 取組内容							
関係各課の負担金、補助金等については目的、効果、今後のあり方について検討を行い、翌年度予算に反映したところですが、今後も全ての補助金等を対象に、随時役割や有効性等の観点から見直し、廃止、削減、重点配分といった制度の整理・合理化を通じて財源の有効活用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
補助金等の透明性の確保及び効果的な交付ができ、安定した財政基盤の確立が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
補助金等の見直し							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
各種団体等の補助金の 件数及び金額 【毎年度の数値は当初予算額 により記入。】	総件数	79	80	79	76	75	78
	総金額 (千円)	193,727	201,556	194,305	179,732	180,243	160,942
	増減額 (千円)	3,425	7,829	△ 7,251	△ 14,573	511	△ 19,301
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	総件数が1件増加し、四境の役150周年記念事業実行委員会への補助金を新規に交付しました。						
平成29年度	昨年度の四境の役150周年記念事業実行委員会への補助金が終了したことにより、総件数が1件減少しました。						
平成30年度	3件の補助金を廃止するとともに15件の補助金交付額を減額しました。						
令和元年度	1件の補助金を廃止するとともに8件の補助金交付額を減額しましたが、観光協会及び商工会補助金について、大島大橋貨物船衝突事故の復興対策事業分を加算したため、総額では増額となりました。						
令和2年度	各種団体への補助金(通帳管理)を公会計化したことにより、事業が細分化され、件数は増えましたが、予算上の補助金の額は減額となりました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(26) イベントの見直し		社会教育課					
3 取組内容							
スポーツ行事等の見直しを行い、イベントの目的やプロセス、必要性や効果を評価して統合や中止、NPO等との協働などいろいろな方法を検討しながら見直しを行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
予算や人的資源の節減及び重点化によるイベントの活性化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
イベントの見直し							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
イベントの見直し件数 (単位:件)	数値目標 (a)		1	1	1	1	1
	実績数値 (b)	0	0	1	3	0	1
	達成率 (b/a)		0.00%	100.00%	300.00%	0.00%	100.00%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	一部のイベントについては自主運営により実施していますが、全体においてはまだ少数です。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	旧町単位で開催されているソフトボール大会、バレーボール大会等の開催については、運営その他を競技団体等への移行に努めているが、健康ブームにより種目の増加要望もあり、運営等に対する町への依存度が高く、住民の十分な理解が得られない状況です。						
平成29年度	前年度に引き続き、競技団体等への運営移行に努めています。町への依存度が高く、住民の十分な理解が得られない状況です。引き続き各団体の主体的な取り組みへ誘導します。ウォーキング大会については所期の目的を達成したことからH29年度から開催しないこととしました。						
平成30年度	前年度に引き続き、競技団体等への運営移行に努めています。まだまだ町への依存度が高く、住民の理解を得ることが困難な状況です。引き続き、各団体による主体的な取り組みとして実施されるように誘導します。H30年度より、親子3S体験キャンプは町内参加者が少なく、運営が法令(旅行業法)に抵触の可能性があるため、また、社会教育課の再編による事業見直しにより、町子連主催事業のスキー教室、野外体験事業を廃止しました。						
令和元年度	各地区で実施されているスポーツ行事の運営を地区体育協会に移行するよう努めています。依然として町への依存度は高く、住民の理解を得ることは困難な状況です。引き続き、地区体育協会による主体的な取り組みとして実施されるように誘導していきます。また、職員体制の縮小を鑑み、町主催スポーツ大会のスクラップや各地区で開催されている生涯学習発表会等のイベント統合への取り組みも必要と考えます。						
令和2年度	今年度についてはコロナ禍による体育協会主催行事の中止を受け、一部の大会において自主運営により開催されたものの、依然として町への依存度は高く、住民の理解を得ることは困難な状況です。引き続き、地区体育協会による主体的な取り組みとして実施されるように誘導していきます。また、職員体制の縮小を鑑み、町主催スポーツ大会のスクラップや各地区で開催されている生涯学習発表会等のイベント統合への取り組みも必要と考えます。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (① 町税の収納率の向上)		税務課					
3 取組内容							
<p>長期的な景気の低迷や給与等の所得の減少により収納率の向上は困難な状況にありますが、滞納整理システムを有効活用すると共に催告・督促の強化、口座振替の推進、その他の納付方法(コンビニ収納等)の導入等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
滞納整理システムの有効活用							▶
催告・督促の強化等							▶
口座振替の推進、その他の納付方法の導入等							▶
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
固定資産税の収納率(%) 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR元年度までの実績とする。以下同じ。】	数値目標		98.4	98.5	98.6	98.7	98.8
	実績数値	98.3	97.92	97.49	97.63	97.43	97.61
	達成率		99.51%	98.97%	99.02%	98.71%	98.80%
町県民税の収納率(%)	数値目標		97.9	98.0	98.1	98.2	98.3
	実績数値	97.8	98.42	98.71	98.44	98.52	98.35
	達成率		99.47%	100.72%	100.35%	100.33%	100.05%
軽自動車税の収納率(%)	数値目標		98.1	98.2	98.3	98.4	98.5
	実績数値	98.0	97.87	97.88	97.48	97.70	97.64
	達成率		99.77%	99.67%	99.17%	99.29%	99.13%
国民健康保険税の収納率(%)	数値目標		94.0	94.1	94.2	94.3	94.4
	実績数値	93.9	93.91	94.21	93.76	93.63	93.19
	達成率		99.90%	100.12%	99.53%	99.29%	98.72%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	町県民税の収納率は目標を達成しましたが、他の税目は達成できませんでした。特に国民健康保険税については、財源の確保のために更に徴収を強化する必要があります。新たな納付方法として平成30年度からコンビニ収納を開始しましたが、新たな納付方法について更に検討していきます。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 滞納システムの有効利用を図り、事務の迅速化及び情報の共有化を図りました。 定期的に督促状・催告書を発送しました。 滞納世帯の実態把握に努め、特殊事情により納税が困難な場合、納付相談を行い納付指導を実施しました。 納税に誠意のない滞納者への差押え等を実施しました。 						
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 滞納システムの有効利用を図り、事務の迅速化及び情報の共有化を図りました。 定期的に督促状・催告書を発送しました。 滞納世帯の実態把握に努め、特殊事情により納税が困難な場合、納付相談を行い納付指導を実施しました。 納税に誠意のない滞納者への差押え等を実施しました。 						
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 滞納システムをweb版に改修し、一層の事務の迅速化及び情報の共有化を図りました。 コンビニ収納を4月から開始しました。 定期的に督促状・催告書を発送し、滞納世帯の実態把握に努め、特殊事情により納税が困難な場合、納付相談を行い納付指導を実施しました。 納税に誠意のない滞納者への差押え等を実施しました(新たな取り組みとして、自動車を差押え、インターネット公売を行いました。) 						
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月から地方共通納税システムの運用が開始されることに伴い、専用端末を設置し収納環境を整備しました。 定期的に督促状・催告書を発送しました。また、延滞金だけの滞納者へは確定延滞金の通知書を発送しました。 臨戸、財産調査等を行い滞納世帯の実態把握に努め、特殊事情により納税が困難な場合は納付資力に応じた納付を指導し、生活困窮者は生活保護相談へ導きました。 納税に誠意のない滞納者への差押え等を実施しました。 						
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 滞納システム端末を設置している部署の職員を対象に操作研修会を開催しました。 新型コロナウイルス感染症の影響による特例の徴収の猶予について啓発し、収入が低下し納期内納付が困難との申請があった納税者へは、特例の徴収の猶予決定を通知しました。 高額滞納者に対しては捜索を実施し、差し押さえた動産についてはインターネット公売で換価手続きを行いました。 						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (② 介護保険料の収納率の向上)		介護保険課					
3 取組内容							
催告・督促を強化し、介護保険料未納期間による不利益の説明を通じて収納率の向上を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
催告・督促の強化等						→	
口座振替・分割納付の促進						→	
出前講座や広報誌による啓発						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状(H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
介護保険料の収納率 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR元年度までの実績とする】	数値目標(a)		99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
	実績数値(b)	99.3	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5
	達成率(b/a)		99.70%	99.80%	99.80%	99.80%	99.80%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	未納者に対し、介護保険料や介護保険制度の説明や、未納期間があることによるサービス利用時の不利益等について説明を行い、納付の促進を図りましたが、なかなか理解が得られない場合もあり、納付に結びついていません。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	介護保険料未納者に対して、電話及び訪問により、未納期間に伴うサービス利用時の不利益について説明し、納付の促進を図りました。						
平成29年度	介護保険料未納者に対して、きめ細やかな介護保険料の説明や納付の相談を行い、未納期間に伴うサービス利用時の不利益について説明し、納付の促進を図りました。						
平成30年度	「第7期介護保険事業計画」(平成30年度～32年度)に伴う保険料の改定について、広報掲載やパンフレットの全戸配布などにより被保険者に周知するとともに、電話や訪問により納付の促進を図りました。						
令和元年度	介護保険料未納者に対して、電話や訪問により介護保険料の説明や納付の相談を行い、未納期間に伴うサービス利用の際に生じる不利益等について説明し、納付の促進を図りました。						
令和2年度	介護保険料未納者に対して、介護保険料の説明や納付の相談を行い、未納期間に伴うサービス利用の際に生じる不利益等について説明し、納付の促進を図りました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (③ 住宅使用料の収納率の向上)		生活衛生課					
3 取組内容							
滞納整理システムを有効活用すると共に催告・督促の強化及び連帯保証人への納付指導依頼、口座振替推進及び分割納付等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
滞納整理システムの有効活用						→	
催告・督促の強化等						→	
口座振替・分割納付の促進						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
住宅使用料の収納率 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR元年度までの実績とする】	数値目標 (a)		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
	実績数値 (b)	94.56	96.85	96.42	96.84	97.56	97.76
	達成率 (b/a)		100.86%	100.44%	100.88%	101.62%	101.83%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人へ納付指導依頼及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行っています。また、長期滞納者を対象に税務課徴収対策班と共に臨戸訪問し、納付指導を実施しています。						
平成29年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人へ納付指導依頼及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行っています。また、長期滞納者を対象に税務課徴収対策班と共に臨戸訪問し、納付指導を実施しています。						
平成30年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人へ納付指導依頼及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行っています。また、長期滞納者を対象に税務課徴収対策班と共に臨戸訪問し、納付指導を実施しています。						
令和元年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人へ納付指導依頼、債務履行請求及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行っています。また、長期滞納者を対象に税務課徴収対策班と共に臨戸訪問し、納付指導等を実施しています。						
令和2年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人へ納付指導依頼、債務履行請求及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行っています。また、長期滞納者を対象に税務課徴収対策班と共に臨戸訪問し、納付指導等を実施しています。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (④ 保育料の収納率の向上)		福祉課					
3 取組内容							
滞納整理システムを有効活用し、税務課及び保育園との連携により滞納者に配慮した納付方法、指導等を実施し収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
滞納整理システムの有効活用						→	
催告・督促の強化等						→	
口座振替・分割納付の促進						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
保育料の収納率 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はR元年度までの実績とする】	数値目標 (a)		98.6	98.6	98.7	98.7	98.8
	実績数値 (b)	98.6	99.4	99.9	99.6	99.3	99.8
	達成率 (b/a)		100.81%	101.31%	100.91%	100.61%	101.01%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
平成28年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告を行うとともに、税務課徴収対策班と協力し臨戸訪問や児童手当からの徴収及び分割納付等の納付指導を行い徴収率の向上に努めました。						
平成29年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告を行うとともに、税務課徴収対策班と協力し臨戸訪問や児童手当からの徴収及び分割納付等の納付指導を行い徴収率の向上に努めました。						
平成30年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告を行うとともに、税務課徴収対策班と協力し臨戸訪問や児童手当からの徴収及び分割納付等の納付指導を行い徴収率の向上に努めました。						
令和元年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告を行うとともに、税務課徴収対策班と協力し臨戸訪問や児童手当からの徴収及び分割納付等の納付指導を行い徴収率の向上に努めました。						
令和2年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告を行うとともに、税務課徴収対策班と協力し臨戸訪問や児童手当からの徴収及び分割納付等の納付指導を行い徴収率の向上に努めました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (⑤ 水道使用料の収納率の向上)		水道課					
3 取組内容							
料金収納システム及び滞納整理システムを有効活用し関係各課と連携しながら督促及び催告を強化、口座振替の推進及び分割納付相談の実施等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
料金収納システム及び滞納整理システムの有効活用							→
督促・催告の強化等							→
口座振替・分割納付の促進							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
(単位:%) 水道使用料収納率 (給水+飲料水) 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はR元年度までの実績】	数値目標 (a)		97.7	97.7	97.8	97.8	97.9
	実績数値 (b)	97.6	98.1	84.9	85.3	84.1	85.2
	達成率 (b/a)		100.41%	86.89%	87.22%	85.99%	87.03%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	平成29年度に企業会計に移行されたことに伴い、平成28年度分から3月末納期限の収納分が現年度分に含まれないため、実績数値が減少しています。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を行い、1月13日現在、6,356千円を徴収しました。						
平成29年度	平成29年4月から水道事業(3離島除く)が開始されたことにより、平成29年3月末日の口座振替分51,289千円は、平成29年度水道事業での収納で受けました。 過年度滞納分の徴収については、税務課徴収対策班等の関係課と協力し、1月19日現在、6,971千円を徴収しました。						
平成30年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を行い、1月24日現在、62,903千円を徴収しました。(水道事業が開始されたことにより、H30年3月末日の口座振替分が滞納分として収納されたため徴収金額が前年に比べて大幅に増加しました。)						
令和元年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を行い、1月15日現在、55,246千円を徴収しました。また、未納者には給水停止予告等を行い、納付を促しました。						
令和2年度	令和2年4月1日より窓口業務等を外部に委託しましたが、未納者に対しては今までと同様に給水停止予告等を行い、納付を促しました。過年度滞納分の徴収については、12月9日現在、55,982千円を徴収しました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (⑥ 下水道使用料の収納率の向上)		下水道課					
3 取組内容							
料金収納システム及び滞納整理システムを有効活用し関係各課と連携しながら督促及び催告を強化、口座振替の推進及び分割納付相談の実施等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
料金収納システム及び滞納整理システムの有効活用						→	
督促・催告の強化等						→	
口座振替・分割納付の促進						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
(単位:%) 下水道使用料収納率 (公共下水+農集排+農集排) 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はR元年度までの実績】	数値目標 (a)		98.7	98.7	98.8	98.8	98.9
	実績数値 (b)	98.6	98.5	99.4	99.4	99.3	99.2
	達成率 (b/a)		99.80%	100.67%	100.64%	100.47%	100.34%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を行い、1月13日現在、1,039千円を徴収しました。						
平成29年度	過年度滞納分について、水道課管理班、税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と連携した徴収を行い、1月10日現在、874千円を徴収しています。						
平成30年度	過年度滞納分について、水道課管理班、税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と連携した徴収を行い、1月7日現在、879千円を徴収しています。						
令和元年度	過年度滞納分について、水道課管理班、税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と連携した徴収を行い、1月10日現在、992千円を徴収しています。						
令和2年度	過年度滞納分について、お客様センター、水道課管理班、税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と連携した徴収を行い、11月30日現在、259千円を徴収しています。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (⑦ 公共下水道等の加入率の向上)		下水道課					
3 取組内容							
建設工事の早期完成・早期供用開始に努め、未加入者の加入を促進し、安定的な使用料収入を確保して経営の健全化をめざします。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
未加入者の加入促進						→	
建設工事の早期完成・早期供用開始						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
(単位:%) 下水道普及率 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はR元年度までの実績】	数値目標 (a)		38.4	38.7	39.1	39.4	39.8
	実績数値 (b)	38.0	37.8	36.9	37.3	37.2	37.3
	達成率 (b/a)		98.4%	95.3%	95.4%	94.42%	93.72%
(単位:%) 下水道加入率 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はR元年度までの実績】	数値目標 (a)		79.8	81.9	84.0	86.1	88.2
	実績数値 (b)	77.7	78.3	79.0	78.7	76.8	78.8
	達成率 (b/a)		98.1%	96.5%	93.7%	89.20%	89.34%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	下水道処理区域の新たな拡大がないため、人口の著しい減少に伴い普及率及び加入率が目標に達していません。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 新規整備地区の久賀・大島地区において、処理場、管渠の工事を実施し、三ヶ浦(三ヶ浦、船越、外入)地区については事業着手に向け住民説明会を実施しました。 						
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 新規整備地区の久賀・大島地区において、処理場、管渠の工事を実施し、三ヶ浦(三ヶ浦、船越、外入)地区については管渠の基本設計の業務を実施しました。 						
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 新規整備地区の久賀・大島地区において、処理場、管渠の工事を実施し、三ヶ浦(三ヶ浦、船越、外入)地区については管渠の詳細設計の業務を実施しました。 						
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 新規整備地区の久賀・大島地区において、処理場、管渠の工事を実施し、東和片添(三ヶ浦)地区については管渠の詳細設計業務及び管渠の整備工事を実施しました。 						
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 新規整備地区の久賀・大島地区において、処理場、管渠の工事を実施し、東和片添(三ヶ浦)地区については管渠の詳細設計業務及び管渠の整備工事を実施しました。 						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(28) 広告掲載等による収入の確保		総務課・関係各課					
3 取組内容							
<p>町広報やホームページ、公共施設の広告ボード、病院送迎バスの車体等を地域企業等への広告媒体として提供することにより、広告料による収入増を図ることを検討します。</p> <p>また、戸籍・住民票等の諸証明を手渡す際に使用している窓口封筒については、地域企業の育成発展に役立てる目的で窓口用封筒を作製し町に寄付をする機関を利用して印刷経費の削減を図ります。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>広告料の収入増及び窓口封筒作製にかかる経費の削減による財政の健全化が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
広告媒体の検討		→					
スポンサーの募集・広告掲載実施						→	
窓口封筒の寄付提供制度の活用						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:千円) 広告収入 (H27年窓口封筒実績: 16,000枚、削減額40千円)	数値目標 (a)		60	70	80	90	100
	実績数値 (b)	40	43	39	32	33	31
	達成率 (b/a)		71.67%	55.71%	40.00%	36.67%	31.00%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	<p>窓口封筒以外の広告掲載には至っておらず、今後も広告媒体及びスポンサー募集について検討を継続します。</p>						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	窓口封筒の使用実績枚数は17,300枚で、これに伴う削減額は43,250円でした。						
平成29年度	窓口封筒の使用実績枚数は15,600枚で、これに伴う削減額は39,000円でした。						
平成30年度	窓口封筒の使用実績枚数は12,820枚で、これに伴う削減額は32,050円でした。						
令和元年度	窓口封筒の使用実績枚数は13,100枚で、これに伴う削減額は32,750円でした。						
令和2年度	窓口封筒の使用実績枚数は12,500枚で、これに伴う削減額は31,250円でした。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(29) 処分可能な町有地の売却等の促進		財政課					
3 取組内容							
周防大島町公有財産適正管理基本方針に基づき、処分可能な未利用財産の売却又は貸付を促進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
町民共有の財産の適正な管理と、公平、公正で透明性のある利活用等が推進され、財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
公有財産の適正管理						→	
未利用財産の利活用方針の決定						→	
未利用財産の売却又は貸付						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:千円)	数値目標 (a)	/	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
未利用財産の売却額 及び貸付額	実績数値 (b)		0	0	0	1,000	0
	達成率 (b/a)		0.00%	0.00%	0.00%	33.33%	0.00%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	未利用土地の売却事案が発生した際に随時準備を進めています。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	今年度、売却の実績はありません。						
平成29年度	土地3件(10筆)について、売却に向けての準備を進めました。						
平成30年度	今年度、売却の実績はありません。						
令和元年度	未利用土地1件を売却しました。						
令和2年度	土地3件について、売却に向けての準備を進めました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

2 行政評価システムの活用

1 実施項目		2 担当課等					
(30) 統一的な基準による地方公会計の整備の促進		財政課					
3 取組内容							
地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備、比較可能性の確保を促進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
発生主義を採用することで現金主義では見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報の把握が可能となり、複式簿記を採用することで単式簿記では見えにくい資産・負債といったストック情報の把握が可能となる。また、発生主義・複式簿記による財務書類を作成することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくかったコスト情報・ストック情報が「見える化」され、議会や住民等に対する説明責任の履行や行政内部のマネジメント機能の向上に活用することができる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
統一的な基準による地方公会計の整備							→
導入・実施				→			
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
						A	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
-	数値目標 (a)	/	-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	-	-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)	/	-	-	-	-	-
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	平成27年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新作業を行いました。						
平成29年度	平成28年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新作業を行い、統一的な基準による財務4表を作成しました。						
平成30年度	平成29年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新作業を行い、統一的な基準による財務4表を作成しました。						
令和元年度	平成30年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新作業を行い、統一的な基準による財務4表を作成しました。						
令和2年度	令和元年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新作業を行い、統一的な基準による財務4表を作成しました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

2 行政評価システムの活用

1 実施項目		2 担当課等					
(31) 行政評価システムの活用		財政課					
3 取組内容							
第1次実施計画で導入した、予算編成に連動した行政評価システムを最大限活用し、計画(Plan)→実施(Do)→確認(Check)→対策(Action)のPDCAサイクルに基づき効率的な行政経営を行い、限られた財源・人材の有効活用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
行政評価の結果を予算編成に反映させることによって、限られた財源を有効に配分することができ、効率的な行財政運営が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
行政評価システムの活用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:事業) 事務事業評価数	数値目標 (a)		350	350	350	350	350
	実績数値 (b)	347	345	351	333	335	337
	達成率 (b/a)		98.57%	100.29%	95.14%	95.71%	96.29%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	平成28年10月に、平成27年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。						
平成29年度	平成29年10月に、平成28年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。						
平成30年度	平成30年10月に、平成29年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。						
令和元年度	令和元年10月に、平成30年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。						
令和2年度	令和2年10月に、令和元年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

2 受益者負担の適正化

1 実施項目		2 担当課等					
(32) 受益者負担の適正化		財政課・関係各課					
3 取組内容							
<p>公の施設の使用料、その他各使用料及び手数料の受益者負担について、社会情勢に配慮し、住民の理解を得ながら応益負担を原則に適正な料金の見直しを行います。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
見直しの必要な使用料等の検討							→
見直した使用料等の適用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:件)	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
見直しを行った使用料等の 件数	実績数値 (b)	3	3	2	2	2	2
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							

令和2年度	<p>【税務課関係】 《令和2年度 国民健康保険税改正について》 1.保険税軽減分の軽減判定所得の基準を見直しました。 ①2割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げました。 [改正後] 基準額 33万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) [改正前] 基準額 33万円+51万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) ②5割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げました。 [改正後] 基準額 33万円+28万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) [改正前] 基準額 33万円+28万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) 2.賦課限度額を引き上げました。 ①医療分 2万円増 [改正後]630,000円 [改正前]610,000円 ②後期支援分 変更なし [改正後]190,000円 [改正前]190,000円 ③介護分 1万円増 [改正後]170,000円 [改正前]160,000円</p> <p>【福祉課】 ・国の幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年度よりすべての3歳～5歳児及び非課税世帯の3歳未満児の保育料を無償としています。 ・国の無償化では対象とならない課税世帯の3歳未満児についても、町内の保育所を利用する場合の保育料を令和元年度より無償としており、より一層の子育て費用の軽減を図ります。</p> <p>【介護保険課】 「第7期介護保険事業計画」のサービス費用見込額と実際の給付額を比較検証しながら、適正な保険料の把握に努めました。</p> <p>【水道課】 令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により給水単価検討協議会を開催できませんでしたが、今後も引き続き適正な使用料について検討を行います。</p> <p>【下水道課】 令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により下水道使用料検討協議会を開催できませんでしたが、今後も引き続き適正な使用料について検討を行います。</p> <p>【社会教育課】 社会体育施設の年間使用に係る利用料金の見直しを行いました。</p>
-------	--

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

4 定員適正化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(33) 定員適正化への対応		総務課					
3 取組内容							
職員数は、定員適正化計画以上の削減が進んでいる状況にあり、年代間による職員数の大きな格差が生じないように、計画的な職員採用を視野に入れた定員適正化計画を策定し定員の適正化に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
組織機構の見直しと併せて進めることで、適材適所による職員配置、業務量に応じた定員管理の適正化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
新たな定員適正化計画の策定	→						
実施(定員適正化の推進)						→	
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
職員数(年度当初)	数値目標 (a)		265	257	251	244	237
	実績数値 (b)	261	261	256	243	241	227
	達成率 (a/b)		101.53%	100.39%	103.29%	101.24%	104.41%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	制度改革への対応、県から移譲事務の受入れ、町民のニーズの多様化などによる業務の肥大化により職員数を「265名」の維持を掲げているが、職員数の減を図るべく機構改革等について検討をした結果、5年間で23名の職員削減を目指します。						
平成29年度	平成29年度の数値目標と定年退職者及び普通退職者の人数を鑑み、新たに行政職及び専門職の職員を採用しました。						
平成30年度	平成29年度に退職者(普通退職者)が多かったため、昨年度に比べ13人の職員数減になりました。						
令和元年度	平成30年度中の退職者8名に対し、当年度採用者6名としたため、前年度比-2名となりました。定員適正化計画の前倒し達成に向けて、事務事業の見直し及び機構のあり方について検討・協議を行いました。						
令和2年度	令和元年度に退職者(普通退職者)が多かったため、昨年度に比べ14人の職員数減になりました。計画的な職員数の削減を行うため、10月に4名採用しました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

5 公共工事等のコスト縮減

1 実施項目		2 担当課等					
(34) 公共工事等のコスト縮減		契約監理課					
3 取組内容							
入札・契約制度について、競争性や公平・公正性の向上に努めるとともに、事務の効率化を図り、公共工事等のコスト縮減を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
公共工事等の契約金額や入札・契約事務経費の縮減により、財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
入札・契約制度の調査・検討						→	
契約管理システムの運用						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
契約管理システムを利用した入札・契約件数	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	443	538	496	498	471	618
	達成率 (b/a)						
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。						
平成29年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。(実施数値は、平成30年1月末現在)						
平成30年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。(実施数値は、平成31年1月末現在)						
令和元年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。(実施数値は、令和2年1月末現在)						
令和2年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。(実施数値は、令和3年1月末現在)						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(35) 新たな行政課題に対応できる組織・機構の見直し		総務課					
3 取組内容							
地域主権改革の動向や複雑化・多様化する地域の新たな行政需要に柔軟かつ確実に対応できる組織とするため、職員数の削減に併せた組織・機構の見直しを推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事務の効率化と総人件費の抑制が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
効率的・効果的な組織体制の検討							→
組織体制の整備							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
—	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	-	-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	水道事業については、平成29年度から簡易水道の統合による公営企業法の全部適用となり上水道事業に移行することから「上下水道課」を「水道課」と「下水道課」の2課とすることにしました。また、人口減少に歯止めを掛けるべく定住対策や、田畑等へ被害を及ぼす猪対策のセクションの新設や、生活環境に係るセクションの統合等について検討しました。						
平成29年度	平成30年度予算編成前に周防大島町行政改革推進本部専門部会を開き、「各事業の見直しに関する調査(財政課調査)」の反映と「第3次周防大島町行政改革大綱実施計画」の前倒しについて協議をしましたが、その中で平成30年度早々に機構改革の策定について検討することにしました。						
平成30年度	昨年度、周防大島町行政改革推進本部専門部会にて協議した「行財政改革対象事業」を元に機構改革について検討しました。						
令和元年度	「第3次周防大島町行政改革大綱実施計画」の前倒し達成及び「第4次周防大島町行政改革大綱実施計画」の策定に向けて、事務・事業の見直し及び機構のあり方について検討協議を開始しました。令和2年度予算に反映できるものとして、全出張所の体制を臨時職員1人体制にするとともに出張所の廃止について検討を行いました。						
令和2年度	「第3次行政改革大綱実施計画」の達成及び「第4次行政改革大綱実施計画」の策定に向け、平成29年度より行政改革推進本部において協議を行っている行財政改革対象事業について、取組実績の評価を行いました。また、棕野出張所の廃止について、地元との調整を行っています。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(36) 地球温暖化対策実行計画の推進		生活衛生課					
3 取組内容							
周防大島町地球温暖化対策実行計画に基づき、本町の事務事業の実施により発生する温室効果ガスの削減に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
環境負荷の低減及び光熱費・燃料費の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
地球温暖化対策に効果的な先端的技術の情報収集・調査・検討						→	
環境に配慮した施設・公用車(電気自動車・EV充電器)の改善						→	
温室効果ガスの発生要因となる各種使用量等の削減						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
(単位:t-CO ₂) 二酸化炭素排出量 【町温暖化対策実行計画の削減目標とする。 (削減目標3%)】4%	数値目標 (a)		-	-	-	-	9,940
	実績数値 (b)	10,354	10,032	10,229	10,189	10,091	10,442
	達成率 (a/b)		99.08%	97.17%	97.56%	98.50%	95.19%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	なぎさ水族館などが指定管理施設から直営へ移行したことや、学校へのエアコンの導入により、電気使用量が増加したことが大きな要因と思われます。						
平成28年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定書締結し、設置者へ貸出しています。						
平成29年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定書締結し、設置者へ貸出しています。						
平成30年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定書締結し、設置者へ貸出しています。						
令和元年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定書締結し、設置者へ貸出しています。						
令和2年度	アロハビズ、クールビズ、ライトダウン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定を締結し、設置者へ貸出しています。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(37) 職員提案制度の推進		政策企画課					
3 取組内容							
町政に関するアイデアや事務改善・業務の効率化等について、職員から提案を募集し、事業や業務の迅速かつ効果的な実施を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事業や業務の速やかで効率的な実施が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
職員提案の募集						→	
提案による事業・業務の実施						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:件) 職員提案の募集件数	数値目標 (a)		5	5	5	5	10
	実績数値 (b)	188	1	0	0	2	2
	達成率 (b/a)		20.00%	0.00%	0.00%	40.00%	20.00%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	広く募集する事案が少ない事や、業務の中でも短期間で方針を示さなければならず、各課での対応となるケースが多いと思われます。継続して取り組む必要があります。						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	本年度は地方創生のための事業について募集をしたところ、3件の提案をいただき、うち1件は事業申請をおこなうことになりました。						
平成29年度	職員提案を募集する事業がありませんでした。						
平成30年度	職員提案を募集する事業がありませんでした。						
令和元年度	タブレットを導入しテレビ会議により全庁舎間の移動時間の削減に取り組みました。またRPAの導入試験を開始し事務改善業務の効率化を図りました。						
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画の策定にあたり、有効な対策について広く提案を求めました。RPAの更なる活用の可能性について提案を求めました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

7 電子自治体の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(38) 自治体クラウドの推進		政策企画課					
3 取組内容							
複数の団体と情報システムを共同で利用する自治体クラウドを推進し、経費の削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤構築を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
情報システムの共同利用を行うことで、割勘効果による経費の削減が図られます。又、災害に強いデータセンターを活用することで、安定した業務継続性が確保され住民サービスの向上が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
他団体との共同利用の検討						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	-	-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	山口県情報セキュリティクラウドに移行改修を実施しました。また、宇部市を中心にNEC系列のシステムを導入している市町間で自治体クラウドが可能な検討する協議会に参加しました。						
平成29年度	昨年に引き続き、共同クラウドを検討しており業者からの提案の後、平成30年度に向けて債務負担行為の準備と業者によるシステムデモを実施しました。						
平成30年度	7市町首長による協定書への調印を終え、第1交渉権社との最終機能要件を決めるため46分科会を開催し、システム機能について精査しました。						
令和元年度	担当者レベルでの分科会に参加し機能について精査を重ねました。令和2年10月稼働に向けて最終調整に入り計画通り運用を進めています。						
令和2年度	令和2年9月にクラウド移行を完了し計画通り運用が始まりました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

8 病院事業局の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(39) 病院事業等のあり方の検討		病院事業局総務課					
3 取組内容							
<p>病院においては、少子高齢化の進展、人口の自然減少による患者数の減少及び病床の機能分化が促進され一般病床と療養病床の区分けにより、一般病床の削減されることによる病院の改修の必要性を考慮して、住民の意見を反映しながら周防大島町3病院の在り方を検討します。病院事業局全体としては、経営面に於いて3病院の減価償却前医業収支の黒字化に向けた経営改善措置の実施が不可欠であり、この問題こそが、当局の本質的な経営課題であります。3病院、2老健施設、大島看護専門学校、1訪問看護ステーション、4居宅介護支援所および健診・検診事業を維持することにより周防大島町民の医療・介護・福祉の充実を目指していきます。</p>							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
<p>将来を見据えた地域医療の確保及び介護・福祉の充実が図られます。</p>							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
病院事業等の在り方の検討						→	
経営改善措置の実施						→	
周防大島町立東和病院の改築に着手		→					
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
—	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	-	-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)	<p>将来の人口減少を見据え、併せて経営の効率化を図るために再編計画を策定しているが、各施設を維持することの達成が出来ないため。</p>						
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	<p>病床機能報告制度により、地域にふさわしい病院を構築していくために、周防大島町立東和病院東病棟の一部を地域包括ケア病棟に転嫁し地域包括システムの構築のため整備しました。また、機能分化のために同病院西病棟を医療療養型病棟として整備するため改修工事に着手しました。経営面については、コンサルタントの提案による経営改善への取り組みをしています。</p>						
平成29年度	<p>周防大島町立東和病院西棟改修工事(西病棟・2手術室・厨房・空調設備等)が6月末に完成しハード面の整備を完了しました。経営面については、コンサルタントの提案により東和病院と大島病院の透析を12月から大島病院に集約し人員及び機器の効率化が図られました。給与に於いては、周防大島町医療確保対策基金条例の制定により医師の確保対策に係る事業の円滑な推進が図られます。</p>						
平成30年度	<p>病床機能報告制度により、地域にふさわしい病院を構築していくために、周防大島町立大島病院療養病棟の一部を地域包括ケア病床に転嫁し地域包括システムの構築のため整備しました。経営面については、コンサルタントと協議し今年度中に改革案を作成する予定です。</p>						
令和元年度	<p>将来の人口減少を見据え、永続的に医療等を提供できるよう再編計画を策定しました。</p>						
令和2年度	<p>再編計画に基づき、東和病院の病床数削減や橘病院の有床診療所(19床)への転換を実施し、来年度の介護医療院開設に向けやすらぎ苑の改修工事を実施した。</p>						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

8 病院事業局の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(40) 給食業務委託の検討		病院事業局総務課					
3 取組内容							
給食業務を民間委託していない周防大島町立東和病院、周防大島町立大島病院、大島看護専門学校について給食業務の委託を検討します。 上記施設の給食委託を行なう時期については、現在の職員の問題等があり、また業者の選定については、以前から取り組んでいる地産地消の推進のための地元業者からの材料確保等の関係もあり検討する必要があります。また、非常時に於ける対応及び公営企業会計上の収支のバランスを考慮し検討します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
人員削減と運営の効率化が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
給食業務委託の検討							→
給食業務委託の実施							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:施設) 給食業務委託の 実施施設数	数値目標 (a)		6	6	6	6	6
	実績数値 (b)	3	3	3	3	3	3
	達成率 (b/a)		50.00%	50.00%	50.00%	50.00%	50.00%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)		自前で実施している給食業務については、現在雇用している職員の処遇や、地元で購入している食材等もあるため、引き続き検討していく必要があります。					
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	給食業務に携わる職員が多く、非常時における対応において施設間の協力体制を築きやすいという点もあり全施設の民間委託に至っていない状況にあります。委託した場合、人件費や材料費の削減の面から有利ですが食事の質の低下の危惧もあります。また、以前から地産地消の推進にも取り組んでいますが、全施設の給食業務委託について今後の課題となっています。						
平成29年度	給食業務に携わる職員不足の状況下、現在の給食委託先業者より人材確保が著しく困難な状況のため平成30年度から契約更新できない旨の通知があり、次の委託先を検討している状況です。今後、経費削減及び人材不足による人材確保ができる給食方法を検討し全施設の給食業務委託を実施することが今後の課題となっています。						
平成30年度	昨年度末で契約終了した3施設(1病院2老健)に於いて入札し新たな給食委託先が決定しました。しかしながら給食業務に携わる職員の人材不足には変わりなく経費が上昇傾向にあるなか経費削減も含め給食方法を検討し全施設の給食業務委託を実施することが引き続き今後の課題となっています。						
令和元年度	3施設(1病院2老健)においては、引き続き給食業務委託を実施しています。現在、給食業務に携わる職員の確保に苦慮しており、自前で実施している給食業務については、費用削減効果となるよう引き続き給食委託を検討しております。						
令和2年度	3施設(1病院2老健)においては、引き続き給食業務委託を実施しています。現在、給食業務に携わる職員の確保に苦慮し、また、食材についても地元での確保が困難になりつつあり、費用削減効果となるよう引き続き給食委託を検討しております。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

8 病院事業局の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(41) 定員適正化への対応		病院事業局総務課					
3 取組内容							
医療法、介護保険法等の法令を遵守した人員の確保を行うとともに、診療報酬及び介護報酬の法令に基づき適正な請求ができる様に人員の配置を検討します。また、24時間365日において入院患者、外来患者入所者、通所者、救急患者及び訪問利用者に対応できる様に人員の配置を検討します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
法令に基づいた標準定員の人員確保により、診療報酬及び介護報酬の適正な請求が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
法令に基づいた標準定員の確保							→
法令に基づいた診療報酬及び介護報酬の適正な請求ができる人員の確保							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:人) 町立病院・介護老人 保健施設従事者数	数値目標 (a)		367	370	375	380	390
	実績数値 (b)	345	364	368	368	353	331
	達成率 (b/a)		99.18%	99.46%	98.13%	92.89%	84.87%
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	医療法、介護保険法等の法令に基づく最低配置をしなければならない人員の確保はできています。一方で健康保険法、介護保険法に基づく診療報酬及び介護報酬の請求に係る人員の確保においては、経営面や県の地域医療構想の策定により適正な定員を検討し配置しています。						
平成29年度	医療法、健康保険法、介護保険法等の各法令に基づき、県の地域医療構想の策定を念頭にして適正な定員配置をしています。また、労働基準法による時間外労働手当の適正な支給及び障害者雇用促進法による身体障害者の雇用の促進に努めます。						
平成30年度	医療法、健康保険法、介護保険法等の各法令に基づき、県の地域医療構想の策定を念頭にして適正な定員配置をしています。また、労働基準法による時間外労働手当の適正な支給及び障害者雇用促進法による身体障害者の雇用の促進に努めます。						
令和元年度	医療法、健康保険法、介護保険法等の各法令に基づき適正な人員配置をしています。将来の人口減少を見据え、再編計画を策定しており、事業規模を適正なものとするにより定員の削減に努めていきます。						
令和2年度	医療法、健康保険法、介護保険法等の各法令に基づき適正な人員配置をしています。将来の人口減少を見据え再編計画を策定しており、効率的な人員配置により定員の削減に努めています。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

8 病院事業局の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(42) 手当の適正化及び人事評価の実施への対応		病院事業局総務課					
3 取組内容							
法令等の規定上必要な人員確保に伴う給与費の増加を除き、手当等については、国等の基準に合致していない項目について調査・検討を行います。また、人事評価制度を実施して給与等に反映できる様に取り組んでいきます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
手当等の調査・検討により職員人件費の適正化による財政の健全化が図られます。また人事評価等の実施により組織の活性化及び公務能率向上に資することができます。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以前	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
特殊勤務手当の見直し							→
その他の手当の見直し							→
人事評価の実施							→
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
見直しによる増減のあった 手当の数(実績数値) 【年度毎の数値は実績により記入】	手当の総数	14	14	14	14	14	14
	実績数値	0	1	0	0	1	1
	削減額 (千円)	0	△ 1,794	0	0	△ 6,823	△ 13,773
達成状況(評価)の説明 (評価がB・C・Dの場合に記入)							
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に伴い給与改定(扶養手当の増額)の実施をしました。 ・人事評価制度の実施をしました。 						
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告は、山口県と同様に実施しませんでした。 ・人事評価制度の実施をしました。 						
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・病院事業局の平成29年度決算は、約8億円の赤字となり平成18年度から赤字経営が継続しております。この様な経営状況を考慮し平成30年度の給与改定を実施しないこと及び定期昇給の延伸(12ヶ月)としました。 ・人事評価制度の実施をしました。 						
令和元年度	山口県人事委員会勧告を参考に、給料及び勤勉手当の支給率の改定を実施しました。国や県において支給対象となっていない看護師等においては、初任給調整手当を5年で廃止することとしました。						
令和2年度	山口県人事委員会勧告を参考に、期末手当の支給率の改定を実施しました。国や県において支給対象となっていない看護師等においては、初任給調整手当を令和5年で廃止します。						